

第2回 あいち商店街活性化プラン策定委員会議事要旨

1 日 時 平成27年11月30日(月) 午前10時から正午まで

2 場 所 愛知県三の丸庁舎 8階 会議室 801

●配布資料に対する質疑応答

(支援機関委員)

P2②について、平成12年に大規模小売店舗法が廃止されたことは、大変大きな影響があり、郊外に大きな大型店が出て、商店街が価格競争や駐車場整備などに対応できずに疲弊したということがあったので、社会背景として大規模小売店舗法の廃止があることを入れていただきたい。

P3 についてである。商店街において、宅配サービスや移動販売、御用聞きサービスを当然やっていくことは大事であるとは思っているが、ただ、こうしたサービスを実際に求めているのは、買い物弱者の方々であると思うので、表現を修正願いたい。また、「ICT」について、用語解説のようなものがあると良い。

P4 について、一般的に経済センサスという言葉が使われているが、誰が実施しているかよく分からないので補足する言葉が必要。

(事務局)

ご意見を踏まえ、修正させていただく。

(有識者委員)

P15 について、次期プランの進行管理については、PDCA サイクルに基づき、施策の評価・改善を行っていくとあるが、誰がどのような内容で進めて行くのか。また、参加メンバーや期間などの想定はあるのか。

(事務局)

P20 をご覧いただきたい。柱3の具体的な施策「商店街利用促進に向けた取組」の中で、「あいち商店街利用促進会議(仮称)」を立ち上げ、その中で、毎年度、施策の評価・改善を行い、次年度の施策に反映させていきたい。期間としては5年間とし、事務局としては、皆様方策定委員を中心にご参画いただきたいと考えている。

(学識経験者委員)

P26②「商店街が抱える課題」について、21年度のときの「後継者のない個店が多く高齢化がすすんでいる」という課題について、これまでどのように取り組まれ、次期プランにどのように反映されていくのか。

(事務局)

P7 から P8 をご覧いただきたい。現行プランを踏まえたこれまでの取組のところで記述している。今、委員からご質問があった、「後継者のない個店が多く高齢化がすすんでいる」については、21年度、25年度とも調査結果でトップを占めているが、現行プランでは担い手不足に対応するために、P8(3)で記述しているが、①商店街の事務局機能が弱体化している現状があるため、

愛知県商店街振興組合連合会の商店街マネージャーを県内 6 箇所を設置し、イベント企画、空き店舗対策に対して支援を行い、実践的な活動サポートを実施した。②外部専門家を商店街に派遣した。③まちづくりにおいて中核的な役割を担う、市町村職員を対象に研修会を開くなどの取組を行ってきた。

(支援機関委員)

後継者問題は、日本すべての中小企業について当てはまる。国においても具体的な決め手がない。M&A の話もあるが、零細企業の後継者問題は本当に決め手がない。今や廃業支援をしないといけない話も出ている状況。商店街の個店だけの問題ではなく、日本の中小企業の全ての問題。

質問であるが、「4 つの施策の柱と具体的な施策」の中の記述において、いくつか拡充とあるが、継続と拡充の違いをご教示いただきたい。

(事務局)

P16 をご覧いただきたい。具体的に「商店街組合が行う活性化に向けた取組支援」で説明すると、ここで記述している継続については、現在、県の施策として持っている「商業振興事業費補助金」を引き続き活用した支援のことである。商店街組合が少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題に対応した取組を行う場合、これまで 1 事業のみが補助対象であったところを 2 事業まで認めるという拡充を行い、商店街において、より活性化に向けた取組が可能となるということを現在検討している。

(有識者委員)

P29 の商店街取組事例として予定している具体的な内容について伺いたい。

(事務局)

これまで取り組まれた、先進的、特徴的、モデル的な事例を 4 つの柱立てで分類して掲載する。具体的には、柱 1、柱 2、柱 3、柱 4 の参考となる、県内事例をいくつか掲載する。

例えば、柱 3 であれば、県内の大学と商店街が連携した取組である商学連携が参考事例となる。

また、柱 4 であれば、空き店舗を活用して外部から起業家に入居してもらうことで、にぎわい創出に取り組む事例などが考えられる。

事例については、全国レベルでも探しており、例えば、北九州市におけるまちづくりリノベーションの取組が挙げられる。県内では商工会の宅配事業など、成果を収めているところがあるので参考事例としていきたい。また、委員の皆様方におかれては、掲載候補があれば情報提供をよろしく願います。

(学識経験者委員)

事例は具体的であるが故におそらく誤解を生じやすい。どんな紹介が良いのか、どこがポイントとなるのか、どこまで伝えるのかも含めて検討していただくと良い。

●プラン素案に対する意見交換

(学識経験者委員)

全体的にはとても言っていることはよく分かるし、次期プランとしてはこれ以上の書きようはないのではないかと思います。

これまでの取組のところにこういうことをやった、こういう展開を支援した、高い評価を受けたとあるが、本当にはっきりした根本的なところに、どのように支援が効いたのかというところが少し弱い。

少子高齢化、後継者がいないということは本当に厳しい問題。廃業した後、そこをどのように有効活用し、そこに対しどのような支援ができるのかというような建設的な意味での畳み方も、そろそろ活字として出してきた良い時期ではないか。

(有識者委員)

未来像を自分たちで考えながら、1、2年の短期計画や中期計画を自分たちで検討するなど、商店街の人たちが取り組んでいく姿勢が重要である。それがないと今までのように、よそから事例をマネするだけでは2年、3年続かない。続かない理由は、計画がないからであり、会社という経営計画がない。

(有識者委員)

これまであった課題に対して、どう抜本的に対策を打っていくのか。県の立場からすると、なかなか施策まで踏み込んでいくことが難しいのかなと感じているが、語弊を怖れず申し上げると当たり障りのない形で書かれていると感じている。

高齢化していく中で、後継ぎがないという課題に対して、抜本的に対策を取っていくとなると、そもそも子息がないのか、子息がいても継承する意思がないのか、それとも対策が取られれば継承する意思があるのかなどヒアリングしていくと、それに対して取られる対策が出てくるかと思う。県から市町村や商店街に対して、モデル事業の実施についての提案を行うことも、1つの方法ではないか。

商店街の中の人材を育てる項目が、担い手育成として視点4に入っているが、具体的な施策が打ち出されていないのかなと感じた。どこの地域活性化事例や商店街活性化事例を見ても、やはりキーとなる人、リーダーがいるかどうかで、その商店街や地域が変われるかという点が多い。例えば、次世代のリーダーを育てるリーダー塾であったりとか、そういうことを考えられるようなコミュニティを作っていくことも含めて、次の世代を担っていく、地域の中のリーダーとなるような人材育成の施策を取られていただくと良い。

(有識者委員)

柱2の「具体的な取組例」のところで、「高齢者向け交流サロンや子育て支援施設」の運営が挙げられている点について、これは、今現在必要とされているものとして必要と考えるが、将来的には、若者を顧客として取り込む視点が必要と考える。次期プランの計画期間が2020年までなのでこれで良いかと思う反面、今、商店街の中で問題なのは若者の不在であると思う。やはりこれからお客さんとなる、また、これから商店街の担い手となる若者の視点は、明確に柱の中、地域コミュニティの担い手の中に入れる必要があると思う。

商店街の店主は、別に地域作りのために商売をやっているのではない。あくまで商売して儲けて、生活していくためにやっているのだから、あまりにダイレクトに地域のために何かをやれと言われても、そんなことは知らないと、特に若い商業者はそっぽを向いてしまう可能性が高いので、うまくマッチングさせられるような人材育成の方法が必要であると思う。

後継者問題については本当に大変なことになっている。現在、県や特に愛知県商店街振興組合

連合会の協力を得て、県内の商店街の店主における後継者現況調査を開始したところである。今までの流れで見ると明らかに後継者問題は個店の問題であり、後取りの問題である。特に昨今、お店がつぶれていくのは、競争に負けて廃業するのではなくて、後継者がいなくて廃業していくものが目立ってきている。後継者がいれば続くということは、つまり商売が成立するという事であり、その店は地域の役に立っているということになり、廃業は地域社会の問題となる。この視点からすれば、後継者問題は地域社会の問題という視点で捉えて支援していくことが可能であるし、やらないといけないと思う。

成功事例を出していくことは分かりやすく良い反面、商店街は立地産業であり、どこかでうまくいった事例が、そのままうまくいくとは限らない可能性が高い。我々はコンサルタントとして考える場合、今ある環境の中でどうやっていくかを考えるが、県の場合は、商環境そのものを変えていくことができる。ただ、商売をやるためにとなると本末転倒となるが、公共とか地域とかを考えて、その中で成功していくための方法論を考えていただければ良いのかなと思う。それであれば、リノベーションもあり得ると思う。

単に時代と共になくなっていけば良いものであれば仕方がないが、地域社会のことを考えると、やはり商店街は、今後何らかの形が加わっていけば機能していく、地域の機能の1つだと思うので、県に頑張ってもらいたいと思う。

(行政委員)

国の来年度概算要求をご紹介させていただく。「地域・まちなか商業活性化支援事業」の資料を用意させていただいているが、次期プラン素案 P9 には、「商店街を長期にわたり維持していくためには、まちづくりの視点に立ち、地域と一体となった商店街づくりに取り組むことが必要」とあり、関連した内容となっている。

(行政委員)

他県の商店街施策についての意見をご紹介すると、「国の補助制度は条件の良い支援策となっているが、商店街においてはそういうものにすら手が挙げられない状況にある。基本は市町村であるが、衰退傾向を県としても黙って見ている訳にはいかないので様々なことを考えてやっている」とのことであった。本県も同じである。P20 にある「あいち商店街利用促進会議（仮称）」で、ここにいる委員の皆様方が中心となるかと思うが、5 年に 1 度、計画策定のときにだけ問題意識をもってやるのではなく、定期的に会議で様々なご意見いただきながら、市町村とも連携してやっていくことがまさに必要となっていると思う。この会議にも期待しているし、事務局としてもしっかり取り組んでいきたいと思っている。

(支援機関委員)

次期プランは、5 年間毎となる。前回から 5 年間の経過を踏まえ社会情勢を勘案して、今後の 5 年間の計画となるもの。そのため大きく内容が変わるのではなく、地道に取り組む形が一番大事であると思っている。今回の次期プラン素案については、概ねの方向はこれで良いと思う。

毎年開催する、柱 3「あいち商店街利用促進会議（仮称）」について、大変心強く、期待している。様々な意見が、その年その年によって、社会情勢が変わると商店街の取り組む方向もその都度方向が少しずつ変わるので、毎年やっていただけることは、大変有り難い。

P16、柱 1 にある「商店街組合が行う活性化に向けた取組支援」について、成果指標として、

「主な商店街のうち、通行量の改善した商店街の割合：各年度 60%」とあるが、各年度 60%とした理由や通行量が改善したと判断する検証方法などについて伺いたい。

次期プランについては、商店街振興組合が本来しっかり取り組む必要があると考えているが、商店街の方も高齢者が多く、イベント実施についても高齢を理由で難しいということもある。その中であって、新しい視点である視点 3「多様な主体との連携の促進」には大変期待している。県においてもしっかり次期プランに基づいて支援していただくことを期待している。

(事務局)

成果指標については、国の地域商店街活性化事業のアウトカム指標とその目標値 60%を参考とした。測定方法などについては現在検討しているところである。この地域商店街活性化事業を活用した商店街に対しては、5 年間歩行者通行量の調査結果の報告が求められているため、そうした既存データの活用を認めるなど、商店街組合の負担にならないように制度設計していきたい。

(支援機関委員)

商店街の活性化、基本的には商店街を活性化するというよりも、個店を活性化して、それぞれの小売店の活性化が、最終的には商店街の活性化につながると思っている。基本的に個店の活性化につながるような商店街対策を行っていただきたい。その中で、「商店街組合が行う活性化に向けた取組支援」とある。具体事例がいくつかあるが、こうしたことをモデル的に県で予算を獲得し、選択と集中で取り組み、良いモデルを作っていただきたいと思っている。やはりこうした逸品名品の開発に取り組んで、個店 1 店だけではなかなかできないものであると思う。うまく個店がどこかと連携し、何か新しい物を作っていくような取組を後押ししていただければと思っている。

(支援機関委員)

やる気のある商店街にはどんどん助成して、活性化していただきたいと思うが、現行予算が大幅に増えないというのが県の実情だと思う。商店街の括りとしての次期プラン素案は、この内容で良いのではないかと思う。究極的には、個店の活性化が最終の目標だと思う。

(支援機関委員)

次期プラン素案については、方向性、考え方も良い計画を作られたと思う。

町村部に行くと、商店街ではなくて、個店でも、商業ばかりでなくて製材業から電気屋まで多種多様な業種がいて、地域コミュニティとしての役割をそれぞれが持っている。そういう人たちがいなくなることは、町村がなくなるということにつながる。だから、個店への支援を充実、強化し、何とかして後継ぎを見つけてやっていただきたいし、そうした支援策を行っている。

次期プランの中に、もう少し、都市部と町村部、都市部ではこう、町村部ではこうであるというように、画一的に次期プランを作るのではなくて、少し地域的に違った取組になってくるのではないかと思っている。

(支援機関委員)

4 つの柱の中に、「商店街組合が行う活性化に向けた取組支援」があるが、商店街組合に対して、効果的で実効のある支援内容にさせていただけると有り難い。補助金など様々な施策があると

思うが、現場の意見を聞いて使える施策にしていきたい。引き続き、県や関係機関と連携して商店街組合の積極的な支援に努めていきたい。

●その他意見交換

(支援機関委員)

市町村の施策があまり紹介されていない。商店街対策が充実している市や不十分な市町村もある。その辺りは、県はどう考えているか。

(事務局)

市町村によって商店街支援に温度差がある。私どもとしては、県内一円を 1 つの対象として商店街施策を実施していくことは外せない。市町村向けの補助制度説明会を行うなどの利用促進に向けた呼びかけを毎年当然実施しているが、温度差があることはご指摘のとおりであり、市町村にしっかりやっていただくしかないが、県としてもしっかりと利用を呼びかけていく。

後継者問題は、重要な問題であるから、常に県や国の商店街実態調査でトップに来ている。中小企業全体の問題でもあるが、少子高齢化は、商店街も同じことであり、家族も少子高齢化しており、後継者が少なくなるのは当たり前の話である。それを施策としてどのような支援の形があるかについては、難しいところではあるが、現場に入ってモデル的にやっていくことが非常にこれから大事であると思っている。

リノベーションまちづくりについては、空き店舗対策とは言いつつも、後継者がいなければ別のところから連れてくるというもので、全く違う業種の場合もある。そのまま今の商売を継ぐ、要するに暖簾を売ることであるが、これをやれる個店もある。

こうしたことも県の商店街施策の 1 つの考え方においては、行政が単純にできるものではない。そのため、愛知県商店街振興組合連合会、名古屋市商店街振興組合連合会と一緒に話をして相談しながら、現場の実態を踏まえ、具体的な行政の施策としてやれる方法を取り入れていきたい。様々な取組は、「あいち商店街利用促進会議（仮称）」の中で、勉強し調査しながら、皆様方からご意見をいただきながらやっていきたいと思う。

(支援機関委員)

地域のあるべき姿の中に、こうした取組があるのではないかと次期プランに書き込むと、後は取り組むかどうかは市町村の判断であるし、それを応援する支援機関の役割が明確にできてくるかと思う。商店街に対して補助金を出すだけでなく、個店を良くすれば、結果的に商店街はよくなるし、大型店との共存共栄も自然とできてくる。良い物を作ることでお客さんが増えるので、そうしたところを様々な面で支援していくことが重要であると思う。

(支援機関委員)

事務局には、重視すべき 4 つの支援の視点に基づく、商店街の取組事例を分かりやすく例示していただき、こういうことをやったらこうなると分かる事例を簡潔明瞭に多く書いてほしい。

(有識者委員)

議論のときに補助金の議論がよく出るが、呼び水となる意味では、補助金が全く悪いとは思わないが、財政状況が厳しい中で、補助金を出し続けることはあまり良いことではない。県にしか

できないことがあるのではないかと思います。例えば、コミュニティを作る、ネットワークを作るなどは、県にしかできない役割があるのかなと思う。補助金ありきの施策ではなくて、いかにソフトに転換されていくのかを今後考えていくと良いと思う。

(有識者委員)

ホームページを作ると売上げがかなり上がる。若い方、主婦が買い物する際にホームページを活用する。この部分は商店街が弱いところである。若いお客さんも増えていくのでこうした支援も必要である。

(有識者委員)

商店街のマネジメントは非常に難しいがやればできる。個々のマネジメントは自分で努力するしかない。

(有識者委員)

後継者が少ない、高齢化している中で、どう若いリーダーが出てきて、まちの中を一緒に変えていこうと思っていただけるかが勝負かなと感じている。

(学識経験者委員)

資料 1 の大きな骨格は、皆様から前向きな評価と、積極的にむしろどう推進していくのかが肝であるというご意見が中心であったと思う。そのような意味で、今回具体的な提案がない事例の取り上げ方や書きぶりが1つは重要となってくると思う。

一方で、新機軸として打ち出されている、PDCA を毎年行っていく組織「あいち商店街利用促進会議（仮称）」について、初めて出てくるため分かりづらいという人もいるかもしれない。やるべき内容、組織についてはっきり書いていただくとよろしいかと思う。

とりわけ、強調すべきではないかという点について私からご意見させていただいたが、あくまでも事務局で総合的にご判断いただき、最終的なまとめ、そして具体的な提案に結び付けていただきたいと思います。

以上